

滋賀県立  
聴覚障害者センター  
だより  
第37号



発行日/平成17年7月31日  
発行所/草津市大路2丁目11-33  
TEL 077-561-6111  
077-561-6133  
FAX 077-561-6112  
077-565-6101  
E-mail: shigajou@eos.ocn.ne.jp

全国聴覚障害者情報提供施設協議会の総会  
(高松市)  
NPO法人へ新たなスタート

梅雨とは思えないような暑さの中で四国の高松市に於いて、6月23日と24日全国の聴覚障害者情報提供施設協議会の総会が開催されました。毎年新規会員が増えて行く中、今年は、岡山県、兵庫県、札幌市の3施設が加入し合計31施設となりました。(岡山県は9月下旬オープン予定) 来年はさらに長崎県、富山県、岩手県がオープンされる予定です。

第1日目の総会では、昨年から進めてきましたこの協議会のNPO法人化が、京都府知事から3月31日付けで認可があり、法人登記は4月11日付けで完了した旨の報告が事務局からあり、喜びの拍手で盛り上がりました。今後は、特定非営利活動法人として、聴覚障害者の福祉の増進に寄与していきたいと再認識いたしました。

そのあと、第1回のNPO法人の総会が開催され、本年度の事業計画および予算案の審議があり、新規事業として福祉医療機構の助成を受け手話通訳コーディネートマニュアル作成事業約700万円が承認された。その他、情報提供施設の設定や運営に関して厚生労働省、総務省とインターネットを活用した情報網の構築や聴覚障害者ケアマネジメント体制の強化に

ついて協議をすすめることや、例年行っている手話通訳コーディネーター研修会、聴覚障害者向けソフト制作担当者研修が、いずれも京都市で開催される計画です。

また、手話通訳専門委員会、相談業務専門委員会、情報メディアに関する専門委員会の3委員会を従来通り設置し、それぞれ研究・研修を深めていくことも承認された。

このあと、理事の選任が行われ、5ブロックから理事候補5人が選出され、会計担当理事も1人加え



て6人の中から互選により理事長に山内所長(青森)、副理事長に辻(滋賀)が選出され、承認された。不肖の私が副理事長の大役と会計の担当をさせて頂くこととなりました。2年の任期を全力で努めたいと思います。

総会後は、行政説明として厚生労働省の社会参加推進室の田村室長補佐から、障害者自立支援法の説明がありました。この法案も今後関係者の意見を聞いて、よりよいものに改善されると思うとの見解が示されました。

その後セミナーの部に進み、田門弁護士から「個人情報保護法について」講義があり第1日目が終了しました。

第2日目は、引き続きセミナーがあり、横浜市の北村所長から「聴覚障害者情報提供施設のあり方」の講義、京都市の柴田地域福祉部長から「災害時における聴覚障害者への支援」、神奈川県黒崎所長から「指定管理者制度への対応と課題」の講義がありました。それぞれ、今注目すべき関心事ばかりで講師も参加者も熱が入りました。

来年は、静岡県担当で6月22日〜23日の2日間 静岡市で開催される予定です。

# 法人創立10周年記念事業は今秋に!!

県立聴覚障害者センター(以下、センター)とセンターの管理・運営を行っている社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会(以下、法人)が、滋賀平成17年度で創立10周年を迎えます。

そこで法人・センターの10年を振り返るとともに、今後の聴覚障害者福祉の向上をはかり、地域に開かれた法人をめざすことを目的に記念事業を行います。

### ◎事業内容

○記念式典・レセプション  
(祝賀会) 10月15日(土)

○手話ふれあいフェスティバル企画(法人後援会と共催)  
10月23日(日)

### ○記念式典・レセプション

第一部の記念式典が、午後1時から4時30分まで、第二部のレセプション(祝賀会)が、午後5時30分から7時30分まで行う予定をしています。会場は、記念式典が草津アミカホール(草津市役所隣)。レセプション会場はロイヤルオークホテル(大津市萱野浦)です。内容は、記念式典が、開会のあい

さつ、主催者のあいさつ、感謝状贈呈、10年のあゆみ報告、祝辞、閉会となり、引き続きステージ発表、シンポジウム等を企画しております。レセプションは祝賀会で、来賓祝辞、乾杯、交流・アトラクションなどを

## ダイトロン福祉財団よりプロジェクトクターなどを助成

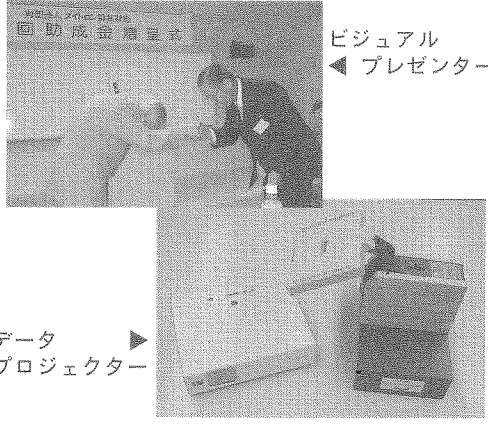
去る6月21日(火)ピアザ淡海において滋賀県副知事はじめご来賓のご出席のもと、第四回ダイトロン福祉財団助成事業の贈呈式が開かれました。県内の共同作業所、福祉施設

26団体に対して助成金が贈られ、当滋賀県聴覚障害者福祉協会には、今回特別助成事業部門で「要約筆記のためのドキュメントプレゼンター12台およびプロジェクトクター10台」をご寄贈いただくことになりました。聴覚障害者にとって情報保障の設置は欠かせませんが、同時に視覚情報を取り入れることにより、より理解が深められるものです。また、文字による確認、すなわち要約筆記が必要な難聴者・中途失聴

予定しております。参加対象者は、県内の聴覚障害者や盲ろう者およびその関係者などです。

参加費は、記念式典が500円を予定しています。(10周年記念誌を含みます)レセプションは会費として1万円をいただく予定をしています。事前申込制ですので8月頃にあらためてお知らせします。

者にとっては、OHPに代わる次世代の要約筆記機材となります。ダイトロン福祉財団様の篤いご理解とご厚意に心より感謝を申し上げます。



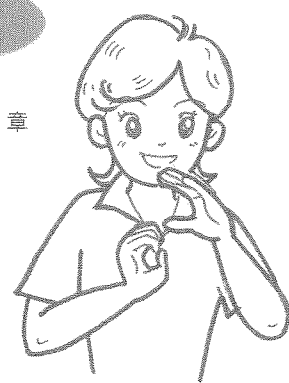
ビジュアルプレゼンター

データプロジェクトクター

## 滋賀の新しい手話

### 湖南市

左手の親指と4指で楕円形をつくり、右手の親指と4指で丸をつくり、豊かな水と緑の大地を表現した湖南市章の形を表します。



湖南市章

### 東近江市

左手の親指と人差し指をのばし東を表現し、右手の親指と4指で丸をつくり(指文字の“お”)、回します。



新職員紹介

生まれも育ちも横浜(注:田舎)、海(注:港ではなく湘南の海岸)まで30分のところに住んでいました。様々な機会を通して知る滋賀の歴史の深さに驚いている今日この頃です



指導員 日野 亮子

今年の4月から、毎月第4火曜日に聞こえの相談を担当し、聴力検査や補聴器の視聴、貸し出し等を行っています。じっくりとお話を伺うことをモットーとしております。聞こえのことでお悩みの方に、少しでもお役に立てればと思っております。



言語聴覚士 喜多 有里

「きこえの相談」と「聞こえのサロン」

滋賀県立聴覚障害者センターでは、毎月一回(基本的には第四火曜日、年4回は土曜日)午前10時から午後四時まで、聴力相談室で「きこえの相談」を実施しています。県予算削減の対象となる憂き目に何度も遭いながら、なんとか継続されているという背景もあります。「そろそろ補聴器をつけたほうが、よいのか」、「どのような補聴器があっているの

か」など日常生活上の不自由を自覚された方からの相談があとをたちません。音は聞き取れても、言葉として聞き取れないと言われる、よく、ここまで我慢をされているというケースもあります。最近では、相談者から紹介を受けて申し込んだという相談者もおられ本事業の存在意義をひしと感じます。

障害者IT支援センター

今年度より「滋賀県障害者IT支援センター」が滋賀県身体障害者社会参加推進センター内に設置されました。昨年度までの障害者ITサポートセンター事業を引継いだ形で、IT支援センターでは、障害者(身体・知的・精神)に対するIT講習や訪問サポート、ITサロンやボランティアの活動支援を行っていきます。聴覚障害者向けのIT講習も計画しており、当センターとも連携していきます。

滋賀県立障害者福祉センター内  
TEL:〇七七一五六五―四八三二  
FAX:〇七七一五六五―六四三四

「きこえの相談・サロン」開催予告

日時:平成17年9月24日(土)  
「聞こえの相談」  
午前11時~午後3時 事前予約必要  
「きこえのサロン」上記と同時開催  
午前11時~午後3時  
「きこえのサロン」は同じ障害をもつ難聴のアドバイザーの皆さんからテレビ・電話・会合などのとき、どのような補聴援助機器やシステムがあるのかについて助言をいただく相談です。  
開催会場:彦根勤労福祉会館  
(彦根駅より徒歩3分)  
申込:滋賀県立聴覚障害者センター  
TEL:077-561-6111  
FAX:077-565-6101

IT講習のお知らせ

滋賀研障害者IT支援センター主催で、当センターにて8月27日(土)に聴覚障害者向けのIT講習を行います。(手話通訳、要約筆記有り)内容は、ウィルス対策やネット上のエチケットなどセキュリティに関するものです。詳細は当センターまで。

聴覚障害者のためのIT相談

前号でお知らせしましたとおり、当センターでは今年度、聴覚障害者のためのIT相談を開いています。パソコンでお困りの方、パソコンを学びたい方、パソコンでわからない方はお尋ね下さい。メール、FAXでの相談でも受け付けます。お待ちしております。  
相談日:月・水・金 \*10時~16時\*  
連絡先:077-565-6101(FAX)  
yasui@shigajou.or.jp (メール)

## 平成 17 年度 養成・相談等事業予定

事業名	受講対象者	講座数	定員	開催期間等
手話奉仕員養成講座・入門	手話学習経験のない者 又は手話サークル等での経験が概ね 1 年未満の者	15回	40人	2005年11/15～2006年3/7(火曜日) 13:30～16:30 <募集期間> 9/10～10/25
手話奉仕員養成講座・基礎	手話学習歴が 2 年程あり 簡単な手話が理解できる	20回	40人	6/1～9/28 <開講中<受付終了>
手話通訳者養成講座・基本	手話学習歴が概ね 3 年以上	24回	20人	2005年9/8～2006年3/16(木曜日) 13:30～15:30 <募集期間> 〆切8/5まで
手話通訳士養成講座・応用 &実践	平成16年度基本課程修了者	33回	20人	2005年4/4～11/28(月)<開講中> 19:00～21:00
手話通訳士養成講座	H17年度手話通訳士受験予定者	10回	10人	2005年8/2～11/22(隔週の火曜日) 13:30～16:30 受付は7/15まで
認定試験(手話協力員)	手話活動経験が概ね 2 年以上	—	—	2005年12月 3 日(土)
〃 (手話通訳認定者)	手話協力員	—	—	2006年 2 月 5 日(日)
要約筆記養成講座基礎課程 手書きコース パソコンコース	学習経験のない 1 8 歳以上 共通科目履修者 共通科目履修者	共通 5 回 5 回 5 回	} 40人	6/26～8/8(土)<受付終了> 9/11～9月末 9/3～10月中旬
要約筆記養成講座応用課程 手書きコース パソコンコース	基礎課程修了者 共通・手書き修了者 共通・パソコン修了者	共通 1 回 5 回 6 回		
要約筆記指導マネジメント講座	講師をめざす聴障者・登録 要約筆記者	7 回	30人	4/23～12/11(土・日)
盲ろう者通訳介助者養成講座	県内在住または在勤で18歳 以上	9 回	20人	7/13～11/2 (火) 10:00～16:00<受付終了>
日曜教室事業 (いきいき教室)	県内聴覚障害者	センター6回 ろう協2回 難協2回		7/21・9/22・11/4・1/26・3/23(木)10:00～ 未定 未定
I T 講習会	日本語入力ができる	随 時	個別	予約制
聞こえの相談(聴力相談)	聴力に不安をもつ難聴の方	年12回	個別	予約制 7/26、8/23、9/24、10/25 11/29、12/10、1/24、2/28、3/11
創立10周年記念事業	聴障者団体・関係団体他個人			11/15(日)
手話フェスティバル	聴障者団体・関係団体他個人			11/23(日)

## センターだより

「やったー。」〆切前間際原稿、一夜漬けの試験勉強、ダイエット、難解なパズル、手作りのプレゼントなどなど。些細なことでも、何かをやりとげた時、思わずニンマリしてしまいます。まして、他者から褒められれば、もっと嬉しいものです。

この達成感や充足感の質と量の豊かさが、自己肯定につながり、多少の困難にも立ち向かう力になるのでしょう。

近ごろの児童虐待や未成年者の殺傷事件に接するたびに、「この子たちは、褒められた経験をどれだけ持っていたのだろうか。」と考えさせられます。

個人で味わう達成感もさることながら、集団で物事を成し遂げたとき、パワーは倍増します。「みみの里づくり」は困難な社会情勢のなかで、まさに運動体としての力量が問われている活動です。未熟な面も多くありますが、課題を出し合いながらみんなで達成感を味わえる日まで、共に歩みましょう。(H. Y)